

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和2年9月14日（第2日目）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

ここで、審査の方法についてお諮りいたします。

本委員会に付託された8件の決算認定の審査は1件ごとに行い、その後、決算全般にわたっての総括質疑を行うことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査は1件ごとに行い、その後、決算全般にわたっての総括質疑を行うことに決定しました。

お諮りいたします。

討論は本会議で行うものとして、本委員会での討論は省略し、採決は総括質疑を行った後に認定案件ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の討論は省略し、採決は総括質疑を行った後、認定案件ごとに行うことに決定しました。

本委員会の日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

質疑または答弁に際しましては、お手元に配付しております令和元年度主要施策成果報告書をご参照願います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

日程第1、認定第1号、令和元年度平泉町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

荻山会計管理者。

会計管理者（荻山義浩君）

おはようございます。

それでは、認定第1号、令和元年度平泉町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

はじめに、決算の特色等を若干申し上げたいと思いますので、お手元の主要施策成果報告書8ページをお開きください。

決算の概況について申し上げます。

収支決算の状況は、表が示すように、千円単位で申し上げますと、歳入決算額は52億6,914万1,000円。歳出決算額は50億8,641万7,000円で、歳入歳出差引額は1億8,272万4,000円となっております。

なお、翌年度に繰り越すべき財源は1,912万6,000円で、実質収支は1億6,359万8,000円となったところでございます。

単年度収支は、令和元年度の実質収支1億6,359万8,000円から、平成30年度の実質収支1億1,373万3,000円を差し引いた額となりますが、これが4,986万5,000円となり、積立金が5,725万9,000円、繰上償還金がゼロ円、積立金取崩額が1億8,391万5,000円でございますので、実質の単年度収支は7,679万1,000円のマイナスとなったものでございます。

次に、決算規模についてであります。平成29年度を100とした場合と比較しますと、指数で歳入が109、歳出も109となり、率で、対前年、歳入で7.6%、歳出で8.0%、それぞれ増加しております。

次に、財政構造の状況についてであります。財政力指数は、平成29年度が0.31、平成30年度が0.32となっており、令和元年度は0.33と微増となっております。

続いて、9ページをご覧ください。

経常収支比率でございますが、令和元年度は90.3%と昨年度と同率となっております。この比率は一般的には75%以下であることが望ましいとなっております。弾力性は昨年度と同様ということになります。

次に、経常一般財源比率でございます。この比率は100%を超えるほど財政構造が弾力的であると言われております。当町の場合は、令和元年度は97.4%と、昨年比1.4ポイントの増加となり、臨時財政対策債、減収補填債を経常一般財源に加えた経常一般財源比率は100.8%と、昨年度よりも0.4ポイントの増加となっております。

それでは、決算書の3ページ、4ページをお開きください。

令和元年度平泉町一般会計歳入歳出決算書、はじめに歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げ

びます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款町税 8 億3,138万9,744円、310万2,895円、804万5,752円、1 項町民税 3 億223万7,362円、1 万8,995円、409万891円、2 項固定資産税 4 億2,455万55円、308万3,900円、348万2,774円、3 項軽自動車税3,000万1,505円、ゼロ円、22万1,437円、4 項町たばこ税6,454万1,747円、5 項入湯税1,005万9,075円、ゼロ円、25万650円。

2 款地方譲与税6,302万2,006円、1 項地方揮発油譲与税1,589万7,000円、2 項自動車重量譲与税4,578万1,000円、3 項森林環境譲与税134万4,000円、4 項地方道路譲与税 6 円。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金40万2,000円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金134万5,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金58万8,000円。

6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金 1 億3,135万4,000円。

7 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金561万2,129円。

8 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金137万9,000円。

9 款地方特例交付金1,865万1,000円、1 項地方特例交付金416万6,000円、2 項子ども・子育て支援臨時交付金1,448万5,000円。

10款地方交付税、1 項地方交付税19億2,079万1,000円。

11款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金128万4,000円。

5 ページ、6 ページをお開きください。

12款分担金及び負担金、1 項負担金2,449万8,053円、ゼロ円、2 万4,400円。

13款使用料及び手数料4,231万9,169円、ゼロ円、140万2,020円、1 項使用料3,804万6,929円、ゼロ円、140万2,020円、2 項手数料427万2,240円。

14款国庫支出金 6 億8,617万2,464円、ゼロ円、1 億1,440万4,000円、1 項国庫負担金 1 億9,113万3,368円、ゼロ円、2,777万2,000円、2 項国庫補助金 4 億8,684万2,585円、ゼロ円、8,663万2,000円、3 項委託金819万6,511円。

15款県支出金 3 億407万4,434円、1 項県負担金 1 億554万1,053円、2 項県補助金 1 億6,484万9,049円、3 項委託金3,368万4,332円。

16款財産収入 1 億8,021万1,530円、1 項財産運用収入1,204万1,670円、2 項財産売払収入 1 億6,816万9,860円。

17款寄附金、1 項寄附金1,365万3,591円。

18款繰入金 2 億4,627万1,000円、1 項特別会計繰入金1,400万円、2 項基金繰入金 2 億3,227万1,000円。

19款繰越金 1 億8,735万4,917円、1 項繰越金 1 億1,373万2,917円、2 項繰越事業費充当財源繰越金7,362万2,000円。

20款諸収入9,376万8,359円、ゼロ円、60万5,442円、1 項延滞金、加算金及び過料192万8,625円、2 項町預金利子5,401円、3 項貸付金元利収入1,850万325円、4 項受託事業収入76万2,700円、5 項雑入7,257万1,308円、ゼロ円、60万5,442円。

21款町債、1項町債5億1,500万円。

歳入合計52億6,914万1,396円、310万2,895円、1億2,448万1,614円、うち繰越充当額未収入特定財源1億1,440万4,000円。

次に、歳出でございます。

7ページ、8ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は読み上げを省略とさせていただきます。

1款議会費、1項議会費7,606万1,176円。

2款総務費7億4,553万1,065円、1項総務管理費5億9,538万7,699円、2項徴税費8,649万5,898円、3項戸籍住民基本台帳費3,482万1,569円、4項選挙費1,681万100円、5項統計調査費1,090万1,970円、6項監査委員費111万3,829円。

3款民生費10億2,509万6,174円、1項社会福祉費6億3,849万6,396円、2項児童福祉費3億8,659万9,778円、3項災害救助費ゼロ円。

4款衛生費3億281万2,166円、1項保健衛生費1億6,168万3,720円、2項清掃費1億4,112万8,446円。

5款労働費、1項労働諸費130万3,423円。

6款農林水産業費3億3,031万4,585円、1項農業費3億372万3,008円、2項林業費2,659万1,577円。

7款商工費、1項商工費1億3,986万9,303円。

8款土木費9億9,341万8,795円、1億4,919万3,000円、1項土木管理費2,635万3,546円、2項道路橋梁費7億9,136万6,608円、1億4,919万3,000円、3項河川費800万2,528円、4項都市計画費1億4,906万4,534円、5項住宅費1,863万1,579円。

9款消防費、1項消防費2億3,564万4,393円。

10款教育費7億7,192万7,298円、713万6,800円、1項教育総務費1億3,174万7,116円、2項小学校費1億6,633万2,166円、3項中学校費9,223万6,304円、4項幼稚園費3,181万4,099円、5項社会教育費3億3,186万7,801円、713万6,800円、6項保健体育費1,792万9,812円。

11款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費3,235万5,951円、4,210万円。

12款公債費、1項公債費4億3,208万2,775円。

13款諸支出金、1項普通財産取得費ゼロ円。

14款予備費、1項予備費ゼロ円。

歳出合計50億8,641万7,104円、1億9,842万9,800円。

歳入歳出差引残額1億8,272万4,292円。

以上、ご審査のほどよろしく願いいたします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。発言の際は決算書のページをお示し願います。

11ページ、令和元年度平泉町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入をお開きください。
はじめに、11ページの1款町税についてご発言願います。

4番、氷室委員。

4番（氷室裕史君）

11ページ、1款2項1目固定資産税の収入未済額についてです。

収入未済額、令和元年度は348万2,774円と前年度に比べまして大分減少しております、当局の努力の跡というものが見られると思いますが、この収入未済額、これの発生理由、当町で主に
どういったものがあるか伺います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

収入未済のほうですね。ちょっとすみません。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

失礼いたしました。収入未済ですが、収入未済のほうで多いのが死亡者課税で、現在その納付者がいないというような場合と、あとは法人等で、法人が解散等して収入、徴収相手が定まらないというようなケースがございます。以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

4番、氷室委員。

4番（氷室裕史君）

そういった理由があるということです。あとほかにも恐らく、納税義務者と連絡がつかないとか、そういうこともあると思いますけれども、今後こういうものが不納欠損額にならないように努力していただければと思います。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

早期の滞納整理に努めまして、不納欠損につながらないように努めてまいりたいと思います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

町税の関係ですが、いずれ不納欠損が結構多額だということに思いますが、いろいろ理由があると思いますが、その理由、どのために不納欠損に至ったかということですね、それらの理由。何件ありますかと。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

不納欠損につきましては、今年度、固定資産税が大幅に増額しておりまして、他の税は前年度よりも減っているというか、少ないわけですが、固定資産税につきましては、平成27年、平成28年に課税いたしました法人の分を平成29年3月28日に執行停止をいたしました。執行停止は、地方税法の15条の7、1項3号に該当させまして、所在及び財産ともに不明ということで、1つの法人が平成27年度、平成28年度の課税で200万ほどございました。この法人が、潰れたと申しますか、潰れまして、この法人の所在する市町村とか税務署、年金事務所、あとはメインバンク等を調査いたしましたが、先ほどの執行停止理由の、所在財産ともに不明でございまして、滞納整理する相手が不明または財産が見つからないということで、平成29年3月28日に執行停止をかけたものでございます。執行停止の場合、同じ状況が3年間経過すると不納欠損になるということで、平成31年度でこの平成27年、平成28年度の課税額を不納欠損とさせていただきます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉勝男委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

三枚山です。

町税についてでありますけれども、ちょっと前段の質問と少し重なるところもあると思うわけですが、いずれ自主財源といふとなかなか限られるというような中で、やはり成果報告書でいうと23ページに載っているわけですが、給与所得についてはプラスということになるわけですが、やっぱり農業とか営業とか、そこが前年比ですけれども74とか77というふうには減っているわけですがその辺はどのように、分析というか、評価しているのかと。

もう一度言いますか。町民税です。成果報告の23ページなわけですが、給与所得は前年比で増えている。若干、若干増えていると思うわけですが、営業所得、農業所得、所得区分でいうところが減っているわけですが、その辺はどういうふうには分析しているのかというのが1つ。

それから、決算の同じく12ページで、入浴税です。収入未済額の中で新型コロナウイルス感染症云々というのが成果報告にも書いてありましたけれども、これはどういったことなのかちょっと説明いただきたいと思います。その理由についてね。成果報告に書いてありますけれどもそこです。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

町民税の分の個人町民税の部分につきましては、営業所得の減少ということと米の収穫量の落ち込みということで、営業収入につきましてはその事業者と申しますか、営業している方の人数と

どうか、申告者数が減っております。営業所得をお持ちの方の申告者数が減っております。あと農業の場合は収穫量の落ち込みということでございます。

すみません、2番目というのはちょっと。

(「入浴税のところ」の声あり)

決算審査特別委員長(升沢博子君)

6番、三枚山光裕委員。

6番(三枚山光裕君)

入浴税です。

(「入湯税」の声あり)

6番(三枚山光裕君)

入湯税か。それで、収入未済額が20万あって、新型コロナウイルス感染症の関係だというふうにあるのですが、どういったことかということです。

決算審査特別委員長(升沢博子君)

荻山税務課長。

税務課長(荻山義浩君)

失礼いたしました。

入湯税の収入未済額については、今回の新型コロナウイルス関係で徴収の猶予という制度の特例制度がございました。この関係で、1件の特別徴収義務者から3月分の徴収猶予がございましたので、その分が未納ということになりまして、収入未済額のほうに計上ということになりました。

決算審査特別委員長(升沢博子君)

三枚山委員、よろしいですか。

そのほか。

9番、佐藤孝悟委員。

9番(佐藤孝悟君)

先ほどご質問ありました収入未済額の件でありますけれども、毎年、予算書の中には滞納繰越分の中での徴収見込額というのがありますね。30%前後の中ですが、この率からいうと、初めから取れないのかなというような気もいたしますが、今回の収入未済額から言いますと、いずれ不納欠損にもなってくるのかなという思いがするわけなのです。このように予想されている中で、来年度はどのような、不納欠損額がどのくらいの数字が出るかというのは、ある程度予想できないものでしょうか。

決算審査特別委員長(升沢博子君)

荻山税務課長。

税務課長(荻山義浩君)

申し訳ございません。ちょっと聞き取れなくて。

決算審査特別委員長(升沢博子君)

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

収入未済額の中で、不納欠損になる、予想される数字というのはどのぐらいでしょうかという、簡単に言うとそういうことです。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

佐藤孝悟委員、ちょっと質問が聞き取れないところがあるので、すみません、マスクを外してはっきりとした質問をお願いいたします。

9 番（佐藤孝悟君）

収入未済額というのがございますが、いずれその中でも不納欠損という、処理しなければ分からないという部分が出てくるかと思えます。その中でも、前年度の予算の中で徴収見込額というのが30%前後にこうあるわけなのです。それで、それはそれでいいのですが、予想される不納欠損額は、多分予想はできているのだと思えますが、どの程度になりますか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

収入未済額のうちで不納欠損になるような額ということでございますか。

この収入未済額の中にある方に対しては、額というのは出ないのですけれども、この収入未済額の中に死亡者とか、今後ちょっと徴収のほうで、徴収相手が見つからないなとかというような方は執行停止なり、あと納めていただかなかったことによって時効なりで、不納欠損額に計上ということになるかと思えますが、額とかですね、どなたが不納欠損になるかとかというような予想というのは、今後の徴収状況によって変わってきますし、その徴収のほうを鋭意努力していきたいと思えますので、額とか人数とかというのはうちのほうでは押さえてはおりません。

よろしいでしょうか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

同僚委員聞いているのはそういうことではないと思うのですよ。つまり、収入未済として計上しているものの中に請求をストップする4条件に合致するものがあるのかと。今の時点でね。それがどれぐらいの金額なるのですかということを知っていると思うのですよ。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

収入未済の中に、今後不納欠損になるような案件が幾らあるかということによろしいでしょうか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

先ほど千葉委員が質問したことの数が、具体的に不納欠損額として計上している中にまだ残っているのですかということです。もっと分かりやすく言えば。いわゆる3年の猶予があるではないですか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

現在の収納未済額の中に不納欠損予定というのはございません。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにありませんか。なければ、進行いたします。

次に、13ページから17ページまでの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款自動車取得税交付金、8款環境性能割交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金について、ご発言願います。

6番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

6款の地方消費税交付金について。

15ページ、16ページですね。

当初、1億5,300万円ほど予算で、補正2,000万の、2,100万の減額しているわけですが、消費税は去年の10月から半年は2%アップになっているわけですが、すると本来は増えるはずなのですよねこれね、消費税が上がれば地方配分も。それで減っているというのはどういうわけかということをお伺いします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

今、委員ご指摘のとおり、増えるのではないかということでございますけれども、年度途中からということでありまして、平成30年度は1億4,763万3,000円、主要成果報告の9ページにありますけれども、今年は1億3,135万4,000円ということで若干減になっておりますけれども、ほぼ、そんなに増えてはおりませんけれども、これは国のほうから示された数値に基づいて当町に割当てになってございますので、ちょっとこの辺の細かい理由については、ちょっと今手元にないですが、それほど大きく減っているということではないのかなというふうに認識しております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

三枚山委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

5 番、阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

5 番、阿部圭二ですけれども、16ページなのですけれども、10款 1 項 1 目の地方交付税の普通交付税の額ですけれども、今年は17億1,564万9,000円で、昨年より約600万ほど少なくなって、その前年は2,200万ほど、さらに前年は2,700万ほど少なくなっているのですが、次年度の見込みというのは大体どれぐらいを見込んでいるのでしょうか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

地方交付税の増減の関係なのですけれども、地方交付税につきましてはご存じのとおり、基準財政需要額と基準財政収入額、その差引きにおいて、当町のこの約8,000人の人口が基本的に通常の平均的な生活を営むために必要とされるというふうなことではじき出されておりました、このところは20億前後で推移しております。

それで、若干、700万ほど少ないというふうな話もありましたけれども、全体的な国の動向等もありますので、この見通しについては、人口減は当然予想されますけれども、全国的にも地方は減少しているというふうなことで、全体的に減っている中で、あとはどのような、毎年補正係数等も変わってきますので、今、財政計画は立てておりますけれども、若干微減で見えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

阿部委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

なければ、進行いたします。

次に、17ページから21ページまでの12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料について、ご発言願います。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

17、18ページ、使用料及び手数料についてです。農林使用料というところ、18ページ側になるのですけれども、西行桜の森の利用者が増えているわけですね、キャンプ場とともに。こういう関係で、前年度たしか3万幾らだったと思うのですけれども、減っているというのが、利用者が増えていて利用料は減る、使用料は減るというのはちょっと説明いただきたいなということ。

それから、次19、20ページ、同じくなのですけれども、公民館使用料、文化遺産センター使用料は、こちらは減っているのですよね。利用者が。減っていてこちらは調定額が増えていると。

公民館で1万8,000円ほどかな、前年度比べて。文化遺産センターは半分ぐらい。文化遺産センターは、これは減っているからいいのだな。ですけれども、そういうことがどういうふうになっているのかということ。

それから、同じく19、20ページの屋外広告物の設置許可申請の手数料です。一気に3万9,000円と、1万円ぐらいだったのですよね。新たな店舗の関係、何か大きな看板の関係なのか、この辺はどういうことなのかなということをお聞きします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

西行桜の森施設使用料が、使用者が増えているのに使用料は減っているという件につきましては、大文字キャンプ場の、宿泊ではなくて日帰り客が多かったことによりまして、使用者数は増えていますが利用料は減っているという状況になっております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉公民館長。

平泉町公民館長（千葉幸弘君）

公民館の使用料の増加につきましては、部屋等の使用料につきましては、平泉町民の方は基本無料となっております。料金の発生する分につきましては、冬期間の暖房料の実費分ということで徴収しております。その分が冬期間増えるということでその増加になったということでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉登君）

3節の文化遺産センターの使用料でございますが、昨年につきましては、使用料を徴収した回数13件でございます。使用料を徴収する場合には2階にある研修室、それから1階のふれあいホール、こちらのほうを使用した場合には徴収するわけなのですが、例えばふれあいホールをちょっとイベントで、イベントというか、ちょっとしたコンサート等で使用した場合には一気に上がるというようなことでございます。昨年度はそれがそんなになかったというようなことかなというふうに思います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

2項手数料の4目土木手数料の1節屋外広告物設置許可申請手数料でございます。3万9,800円でございますけれども、この屋外広告物設置許可申請手数料というのは、件数が105件ございまして件数も結構多かったと。あとはその面積とか種類によって手数料が変わってきますので、それによっての金額の結果ということになります。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

三枚山委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

それでは進行いたします。

次に、21ページから25ページまでの14款国庫支出金についてご発言願います。

9番、佐藤孝悟委員。

9番（佐藤孝悟君）

2項国庫補助金、21ページの件ですが、その中で個人番号カード交付事業補助金というのがございます。これに関しましては、今回は101万5,000円ということでございますけれども、どの程度、今回は取得する人がいたのかということと、これに関しましては、全部個人のものが全部調べられるのではないかという、最初の流れからですね、どうもこれは交付を受けないという人たちが、カードを受けないという人たちが多かったような気がいたします。

今後、これをやっぱりどんどん伸ばしていかなければいけないような状況になってくるかと思っております。私もまだ入っていないのですけれども、やっぱり必要であろうという部分がございますので、どう広めていくかということをやったり検討する必要があるかと思っておりますが、この点に関しまして質問いたします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

個人番号カード交付事業費補助金の件でございますけれども、こちらにつきましては、新規交付あるいは更新の事務手数料としての補助金ということになります。後段のほうにありました、その交付率を伸ばしていく方法ということでございますけれども、現在国のほうで様々な、ポイント制度であったりとか、あとは、今後いろいろな機能を追加をしていくということにしてございます。その背景には、委員ご指摘のように様々な不安であったりとか、そういったものが背景にはあるというふうに感じてございますが、それらをですね、国の広報等については町でも広報しているところでございますけれども、具体的にどのような、不安に対してそれを解消するような周知をしていったらいいのかというものについても、町としても広報しながら、また、さらにこの先どういった機能が追加をされていくのかということにも関係してくるわけでございますが、いずれ現状としては必要がないというふうな判断もあって、そういうことになっているのかというふうに思いますので、いずれ今後、その機能の追加等によってまたさらに必要度が増してくる方という方もいらっしゃると思いますので、それに応じて、その都度広報はしていきたいというふうにご考えてございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

9番、佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

状況を見ながらという部分のようでありませけれども、国のほうは推進はしていないのですか。
決算審査特別委員長（升沢博子君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

国では推進をしております。その一環として今回、マイナポイントということで5,000円のポイント交付なども始まったわけですが、今後もいろいろな機能を追加をしていく方針というふうには聞いておりますけれども、国のほうでは推進をしております。

一方、それが伸びないのは、やはりその不安の解消ができていない部分があるというふうに捉えております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

佐藤委員、よろしいですか。

それでは、ほかに。ございませんか。

進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

次に、25ページから31ページまでの15款県支出金についてご発言願います。

ありませんか。

3番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

26ページになります。1節の障害者福祉負担金、障害者介護給付費等負担金というのがあるのですけれども、具体的にはどういうふうに使われていますか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

障害者介護給付費等負担金でございますね。こちらは障害者の福祉サービスにつきましていろいろ、様々な福祉サービスがあるわけなのですけれども、介護、ヘルパーさんだったりとか、あとそれから短期入所だったりとかと、そういう障害者の方の福祉サービスに対しまして、国と県のほうから負担金として入ってくるものになります。なので福祉サービスに利用されているというものです。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

猪岡委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

6番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

25、26ページの県負担金の、6節の低所得者介護保険料軽減負担金が一気に5倍ぐらいに増え

ているのかな、四、五倍に。この辺はどういう理由なのでしょう。前年度より5倍ぐらい増えているのですかね。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

26ページの6節、低所得者介護保険料軽減負担金でございますが、こちらにつきましては、介護保険料を納めていただいているのですけれども、非課税処分世帯分の保険料を軽減しているところでございまして、その分の負担金ということで町のほうに入ってくるというお金になります。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

つまりそういった非課税とか、生保も入るのでしたっけか、そういった生活がなかなか厳しい世帯が増えているという、そういう捉え方でいいのですか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

こちらにつきましては、低所得者の方への軽減措置ということになってございますので、この低所得者の方が増えているのかというようなご質問でしたけれども、こちら平泉町といたしましては、一関地区広域行政組合のほうに、この保険料軽減分につきましても負担金としてお支払いしながら、広域行政組合のほうで軽減していただいているというような状況もございまして、ちょっとこの数が増えているかどうかというところまでは、申し訳ございません、把握はしていないところでした。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

なければ進行いたします。

次に、31ページから35ページまで、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金について、ご発言願います。

ありませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

それでは、進行いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 15 分

決算審査特別委員長（升沢博子君）

再開します。

皆様、発言の際には、適宜マスクを外して質問していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、35ページから39ページまでの19款繰越金、20款諸収入、21款町債について、ご発言願います。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

37ページ、38ページの雑入のところですか。2つ。

1つは保育所の給食費負担金です。これは百五、六十万増えているのですが、これは無償化の関係でこうなったのでしょうかということが1つ。

それから、リサイクル資源売払代金なのですが、前年度25万9,000円ほどあったのですが6万9,000円と。可燃ごみは当町、増えていますね。それで一方で、資源ごみが減っているという状況があって、そういった関係なのか、伺います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

38ページ雑入の保育所給食費負担金でございますが、昨年度の10月から、3歳児以上から保育料の無償化に伴いまして、今までは保育料の中に副食費が含まれておりましたが、10月からは副食費は別途徴収しなさいということでございましたので、保育児1人当たり月4,500円徴収しておりますので、429万8,000円何がしを徴収させていただいているものでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

なお、この保育所給食費負担金の中には、保育所の職員の分も含まれておりますので、全部が園児のもの、保育児のものではなく、その職員の分も加わってございますということを付け加えさせていただきます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

次の質問です。リサイクルにつきまして。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

38ページの雑入、リサイクル資源売払代金、6万9,269円でございますけれども、昨年が25万ほどということでしたけれども、これは役場庁舎で出るいろんなごみがありますけれども、その

中でリサイクル可能なものについては極力売払いをして、幾らかでも収入を得ようというふうなことでやっておりますけれども、ちょっと令和元年度の数字は6万9,000円です。その前の25万というふうなところについては、内容をちょっと精査しないと分かりませんが、恐らくそういった、前年に比べますとそういった資源回収がちょっと少なかったというふうなことだということに認識しております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにありませんか。

なければ、進行いたします。

これで歳入の質疑を終わります。

これより歳出に入ります。

41ページの1款議会費についてご発言願います。

ありませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

次に、43ページから57ページまでの2款総務費、1項総務管理費についてご発言願います。

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

43ページ、2款1項1目3節職員手当等のところの時間外手当、こちらが824万4,596円となっております。これが前年度と比べて200万円以上増加しているということでございます。時間外手当全体を通しますと、審査意見書によりますと1,200万円以上増加しているとあります。

今回というか、この総務費に関しまして、特にこの200万の増加というのは、例えば職員、その部署の職員全体で平均的に増えているのか、あるいは一部の職員が残業が増えてしまったのか、そのところを伺います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

44ページの職員手当、時間外の824万4,596円ということですが、令和元年度は選挙ですね。参議院議員の選挙、それから県議県知事選、それらで560万ほど、それから残りについては、令和2年度からスタートしました会計年度任用職員制度が新たにスタートしたわけですが、その前年度ということで、それに関わる事務等で残りの分が、大きくはですね、増えているというふうなところでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

4番、氷室委員。

4番（氷室裕史君）

時間外手当200万、今のような理由で増えているとありました。ただ、全体で増えているという点もありますので、この辺は後々の総括質疑のほうで伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

54ページから56ページの企画費の中の、まちの元気情報発信事業補助金と情報化推進整備費のコミュニティFM番組制作委託料についてお伺いをします。

成果報告書の中では、成果として、情報発信力と利便性の向上につながったということと、今後は発信回数の拡大や情報の充実を図る必要があると、このように記述がございます。この記述はFMあすもを指しているのか、あるいは平泉ひかるFMを念頭に置いたものなのか、お聞きをいたします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

今、事業を2つご指摘をいただきました。

まちの元気情報発信については、浄土の館スタジオにおきまして、エフエム岩手さんで放送をいただいているひかるFMの部分になりますし、コミュニティFMにつきましては、FMあすもさんに番組制作を依頼しているものということになります。

情報化推進整備に関わるその成果の部分についてですけれども、主要施策成果報告の22ページの後段の部分というふうなことだと思います。ここにつきましては、特に2つの事業どちらかということではございませんで、中段のところにもSNS発信等の記載もございます。町としてこういったFM放送、それからSNS、それから広報等も含めて、そういったもの全体を含めての情報発信を強化をしていくというふうなことでございます。

それで今、町のフェイスブックも開設をしているわけでございますけれども、これをさらにやっぱり回数を増やして、町の情報発信の回数を増やしていかなければならないというふうに考えてございまして、今後、各課等の情報発信担当者等を設けながら、町の情報を細かく発信していく体制を整備していくことで検討しているところでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

私が伺いたかったのはそういうことではないのですが、同じ成果報告書の中に、FMあすもの評価として、地域に密着した放送局であると、このように定義をした上で、町内のイベント情報や町からのお知らせなどを発信したと、このように記述をされています。

FMあすもをめぐっては、過去の一般質疑でも指摘しましたように、町内の難聴地帯が解消されていませんし、また、解消を求めたのですがその解消の見込みすら全く立たないと。このような状況の中で、あのとときの質疑ではですね、税の公平性からいって果たしていかなるものですか

と、このように指摘をした記憶があるのですが、今、課長答弁されたように、ひかるFMの住民に対する情報発信力、あるいはSNSを駆使した町内や県内外、海外への情報発信というのは確かに強化をされている。これは一定程度評価に値するというふうに思うのですよ。そうすると、FMあすもに対する委託料、これは放送時間や、あるいは放送日数含めて全くこれまでと変わらないのに、委託料金は上がっているわけですよ。なおかつ難聴地帯が解消されていないと。こういう状況の中で地域に密着した放送局だという評価をすることについて、私はいかがなものかというふうに思うのです。

過去に質疑をした際に、当時の課長は、いわゆるひかるFMが開局することによって、将来的には放送メディアのすみ分けというものも考えざるを得ない時期が来ると思うと、このように答弁をされたわけですよ。まさに今ですね、そのような時期ではないのかと。片方では1,000万も出しているわけですからね。そここのところの認識をお伺いします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

ひかるFMにつきましては、過去3年度、令和元年度まで国の地方創生推進交付金を活用しまして、3年間実施をしております。令和2年度からはその事業が終了し、今は世界遺産10周年に向けた、平泉町を見つめ直しそして情報発信をするという位置づけで、県の地域経営推進費を活用して、令和2年度から情報発信をしているところでございます。

FMあすもさんにつきましては、土曜日の朝30分の番組帯ということで、この中で平泉町の情報を、町民の方にお伝えする情報を全てを流すということは内容的にも時間的にも厳しいものがございます。やはり難視聴地域を解消するという課題については把握はしてございますけれども、こういった情報を流すのか、それからあと緊急時の放送ですね、ここの取扱いについても一緒に考えながら、その必要性については検討してまいりたいというふうに考えてございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

率直に言ってですね、もうFMあすもに頼るときではないのではないですかと、私はこのように言いたいのです。

今、課長ね、緊急時のときの情報伝達についても言及されましたけれども、聞こえない地域があるのにそういうものをそこに、情報発信として要請するというのは発想が違っているのではないですか。やっぱりFMあすもへの委託料と、町民が情報を取得できるエリアが限定されている中で、費用対効果を考えれば、むしろひかるFMのほうがしっかりとした体制が取れるのではないですか。改めてすみ分けについて検証すべきではないですか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

先ほども申し上げましたけれども、ひかるFMにつきましては、ここ来年に向けた、世界遺産10周年登録に対する機運醸成という位置づけになってございまして、今年度はプレの年、それから来年度が10周年の年、そしてアフターの年ということで3年間、そういったものに特化をして情報発信をしていくということにしております。その後のひかるFMの位置づけについては、現状ではまだそこまで見通しを立てているわけではございませんので、その後、終了する3年度の間、このFMのその後の取扱いについては検討を進めていくものというふうに認識をしております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかに。

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

46ページなのですが、委託料で、人事給与システム改修費が295万7,350円、そして一番下の例規整備支援業務委託料が192万5,000円、合わせて488万2,350円なのですが、これが前年度ないのですね。これは内容は何なのでしょうか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

先ほども時間外の中でも触れましたけれども、会計年度任用職員制度が今年度からスタートするに当たりまして、前年度にこれらのシステムを整備したということで、令和元年度の決算に出ていますけれども、今年度はそういうことでもうスタートしているの、ないということでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

下の例規整備支援業務委託料というのは何でしょうか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

会計年度任用職員制度のスタートに伴って例規整備もしなければならないということで、前年度に、令和元年度にこちらの例規整備のほうも併せて行っていたということがございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

47、48ページです。文書広報費です。昨年も何か質問した記憶ありましたが、広報だと思うの

ですけれども、平成29年が530万、平成30年が350万、今度は600万という、大体むらがあるのですけれども、いろいろ広報のほうは、賞で3位を受賞したり、あるいは閲覧数ですか、30から93にユーザー増えたりして、大きな役割を果たしているわけですけれども、この辺がどうしてこういふふうに、当初予算が520万と大体決まっています、むらがあるのかなということが1つです。

それから、これ全体にわたってなのですけれども、節への流用がうんと多いのですね、今年度、何でこんなことになるのかなというのがちょっと腑に落ちなかったというか、あるのでその辺。

それから、51、52ページになります。企画費の中の委託料です。浄土の館ですか。指定管理料ですけれども、前年の半分に、この令和元年度ですか、なっていると。それで、若干の利用者は微増ですかね。という中です。それで、これは今の現年度になるわけですけれども、新型コロナウイルス感染症のこういう影響がある中で、これはなかなか大変なんだろうなと、運営というか、思うわけです。その辺は今どういふふうになっているのかなということです。お願いいたします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

1点目の文書広報費、印刷製本費の内容でございますけれども、こちら604万4,906円の内容ですが、広報のほかに、前年度は町政要覧を発行してございまして、その費用247万5,000円が含まれているものというふうになってございますので、広報については全額ではないということでございます。

そしてむらがあるというふうなことですけれども、特集記事であったり、その年の町の、その月ですね、町のお知らせする情報量によって、ページ数もやっぱり若干変動する部分がございます、増減の部分についてはそういったページ数の分があるということでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

それから、流用が多いというのは、文書広報費に限らず、全体にということですか。

（「全体、今回の決算の中で」の声あり）

まちづくり推進課長（松本英雄君）

では、それは総務課長のほうからということになります。

それでは、もう1件、浄土の館の委託料でございますけれども、前年度から減額をしているという状況でございます。

当初、浄土の館につきましては、3年程度で自立を目指していくというふうな方向で運営方針を立ててまいったところでございます。やはり初年度については知名度等のこともございまして、やはりその収入が少ない中で、指定管理料で補ってきたという部分がございます。

それで昨年度については減額をしたところでございますが、利用者がやはり増えてきたという中で、その経営としての道筋がつけられたというところで、最低限のところ支援をしようということで算定をまいったところでございます。この指定管理料の中で収支は取られてきたというふうに認識をしております。

なお、今年度に当たりましたは、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、4月当初か

ら利用者が非常に少ないという状況が続いております。ただその中でも、町内の企業さんへの入社した方の、当初長期利用が数か月ございまして、そこについてはその長期利用の中で経営としては成り立っていたというものでございまして、今ここに来ますと、観光客が減少している中で、やはり歳入というものはございせんが、併せて歳出のほうも今、削減をしております、その中でやりくりをしているということと、それから国の持続化給付金、それから町の給付金、それから先日予算化をさせていただきました光熱水費への支援、これらで、このコロナ禍に対応するものとしては町としては支援をしてみたいというふうに考えてございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

流用が多いというふうなことでございます。

一般的には、歳出の流用の場合は、予算を取っておいて、これで3月の、専決ではなくて3月議会、議会の3月議会のときに、これで間に合うと思っていたものが思いがけずどうしても当初予算を超えるという場合は、やむを得ず流用するというふうなことがあります。幸い今回の場合は、この50ページありますけれども、歳入に伴う流用ということでございます。

まず25節の積立金29万円、これにつきましては、ふるさと納税の関係なのですけれども、3月31日に入金したものがございまして、令和元年度からクレジット決済を導入したことによりまして3月31日に入金というものが結構ありました。それで、ふるさと応援寄附金のほうにその利息分を含めて積むわけですけれども、専決の段階は、専決補正というのは、3月の20日頃から始めていくわけですけれども、これについてはどうしても積立金に入れなければならないということで、歳出、ここで29万円ほど流用させていただいたということです。

それから、次の28節の繰出金、これは土地開発基金の繰出金ですけれども、これについても利息が31日に入りますけれども、これも当初見込んでいた分で不足するというので1,000円の流用をさせてもらっております。

それから、下のほうにいきまして、この財産管理費の19節負担金及び補助金、これについても2,000円ほど流用しておりますし、同じく25節の積立金、まず19節の負担金については、これも見込んでいたものよりも多く入ってくるということで、歳入のほうはそのままでもいいわけですけれども、2,000円のこれも流用です。あと積立金のほうは公共施設整備基金へ積立てしなければならないということで、9節、11節、12節から流用させていただいたというふうなことでございます。

この見込みについては、利息等について、あるいは予期せぬ増ということで見込めない部分があった際に、もう補正がどうしてもできないということで、やむなくこういった対応で行っているところでもあります。

なお、先ほどのふるさと応援寄附金についてはこういったことがないように、今後は3月31日に入ったのは4月で積み立てるというふうなことで対応を考えてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかに。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

54ページです。交通指導員報酬、7目の、これは待遇改善を私、常々考えているのですけれども、報酬の改定があったのは直近いつだったのでしょうか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

54ページの交通安全対策費の報酬でございます。交通指導員の報酬でございますが、報酬、改正あったのはいつだったかということでございますが、ちょっと今その報酬がいつ上がったか下がったかというのが手元に資料がございませんので、大変申し訳ありませんけれどもお答えはできないということです。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

それくらいに改定されてないということですね。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

少なくともここ3年、4年には改正はされていないというところでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにありませんか。

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

50ページ、25節、先ほどもお話ありましたが、ふるさと応援寄附基金積立金、これが前年度に比べまして4倍近くになっているのですが、そうなった理由をお聞かせいただければ。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

大きくは高額な寄附者がいたということでございます。それとあと先ほど言いましたけれども、これまではネットでの申込みということで文書送付等でやっていましたが、クレジット決済というふうな制度も取り入れたことによって増えているということでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

54ページです。2款総務費の1項総務管理費の6目企画費の19節負担金補助及び交付金の4市町合同婚活事業・移住定住事業負担金5万3,677円は、前期まであった婚活事業負担金と同じものなのでしょうか。また、同じ科目なのですけれども、前期まであった結婚新生活支援事業補助金をなくしたのはなぜなのかと。

それから、同ページなのですけれども、54ページの2款総務費の1項総務管理費の6目企画費の24節希望のまち募金事業出捐金というのとは何か。その3点お願いします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

まず、1点目の4市町合同婚活事業・移住定住事業負担金でございますが、前年度と同様に栗原市、登米市、一関市、平泉町、4市町で行っております婚活事業への負担金ということになってございます。

それから、新生活につきましては、結婚新生活支援事業費補助金でよろしかったでしょうか。これがなくなったということですのでけれども、当初予算化をしておいたものですが、2世帯分予算化をしておりましたが、活用がなかったということで、決算には載っていないということになります。

それから、最後の希望のまち基金事業出捐金でございますけれども、こちらの内容につきましては、一関信用金庫さんと管内の企業、それから一関市、平泉町が関係団体となりまして、一関信用金庫さんが事務局になって希望のまち基金の団体をつくっているところでございますが、内容につきましては奨学金を交付する、交付といいますか、貸付けするというふうな事業でございます。中学3年生の段階に募集をいたします。高校1年、2年、3年、3年間の授業費、3年間ですね、奨学金として3万円を、3万円ずつ交付をするという中身になりますが、将来高校卒業した後、地元の企業に就職をすれば返済不要というふうになるものでございます。いずれ企業さんもそこで入っていて出資などもしているわけなのですが、企業さんにとっても、早い段階から人材が確保を見込めるということで、一関信用金庫さん中心になって設立をされたものでございます。令和元年度から平泉町、一関市についても、高校生の人数に応じて負担金を出捐しているところでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかに。

先ほど猪岡須夫委員、ご発言されましたので。

9番、佐藤孝悟委員。

9番（佐藤孝悟君）

52ページの13節の、委託料で道の駅の指定管理者が今回替わられたという話を聞いております。

私は道半ばで何で早く替わったんだろうという思いが一つしております。直接的には町がどう関わり合うかということはありませんかと思えますけれども、代表者が替わるというのは、やっぱり一番最初に、どういう目標でこうなってきたのかなという部分があるかと思えます。そういう意味で、なぜ替わられているのかということに関しまして、分かっている範囲内でお答えいただきたいと思えます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

道の駅の指定管理者についてでございますけれども、冒頭に指定管理者が替わったということですが、指定管理者については替わってはございません。その後半にありました代表が替わられたということで、今年度の道の駅の会社であります浄土の郷平泉の株主総会が開催され、その場で役員が変更されたというふうに伺ってございます。

この役員の変更については、当然町としてどうこうというものではございませんので、それは会社の事情というふうに捉えておりますけれども、当然、協定というものは5年間のもの、それから、毎年の年度協定というものを結んでおりますので、これについては何ら変更がございませんから、町として指定管理者に求めるものというのは、何ら変わっていないということになります。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

9番、佐藤孝悟委員。

9番（佐藤孝悟君）

それぞれに思いがあって代表だということで就任していると思えます。病気であれば致し方ないのかなという部分もございまして、病気でもないのに替わるということに関して、いささか疑問な点がございまして、もうちょっと詳しく話せればお願いしたいと思えます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

代表の交代の内容については把握はしてございません。ただ、新しい代表につきましては農業者の方でございまして、町としてこれまで期待をしていた、道の駅を活用して農業者の活用、それから農業者の収益、こういったものを上げていくという部分については、さらに進めていただけるものと認識をしております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

進行します。

次に、57ページから69ページまでの2款総務費、2項徴税費から、2款総務費、6項監査委員

費についてご発言願います。

ありませんか。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長(升沢博子君)

進行いたします。

次に、69ページから83ページまでの3款民生費についてご発言願います。

8番、高橋伸二委員。

8番(高橋伸二君)

民生費全体の中の扶助費の不用額についてお伺いをいたします。ただ、83ページ、3項にある災害救助費を除いた不用額についてですが、約2,000万円。計算をしてみますとなるわけです。

扶助費については、平成22年度以降、自立支援法の施行や高齢化人口の増加、さらには近年の子育て施策に伴う医療費助成で、この間、毎年その額がどんどん多くなってきている。それだけ必要性が高まってきていたわけですが、今回おおむね2,000万の不用額が出たその要因と伺いますか、それはどういうことなのかお知らせ願います。

決算審査特別委員長(升沢博子君)

穂積保健センター所長。

保健センター所長(穂積千恵子君)

まず74ページですか、20節の扶助費の中に障害福祉サービスの扶助費が入っております。その中で、補装具給付費、介護給付費・訓練等給付費、療養介護医療給付費、日常生活用具給付費、自動車改造助成費、在宅酸素療法患者酸素濃縮器使用助成金等の扶助費が入っておりますけれども、主に大きなところでは、介護給付費・訓練等給付費ですとか療養介護医療給付費につきましては、毎月国保連のほうから福祉サービスの利用料について請求がございます。その金額が毎月1,000万から1,300万ほどの請求が入ってきておりまして、この毎月の請求で、どうしても3月利用分が4月に請求になってきます。その際にどうしてもその3月分の利用料の見込みがなかなか、予定として積算することが難しいところもございまして、3月末での減額ですとか補正とかですね、そういうところに間に合わない状況でございまして、ちょっと扶助費の不用額のほうが多くなっているのかと思われまして。

また、療養介護医療給付費と申しまして、入院中、障害者の方で長期入院されているような方々への給付事業も行っておりまして、その医療費、医療費というか、国保連からのその請求についても同様に、なかなか事態が予測できるところでございませぬので、そのような不用額が少し多くなっているという可能性があると思えます。

決算審査特別委員長(升沢博子君)

6番、三枚山光裕委員。

6番(三枚山光裕君)

79、80ページ、これは児童福祉施設費のところ、職員手当等、3節ですね、区分で。時間外手当なのですが、初日に監査の報告でもありましたが、時間外が多いという問題がありました。

そこに関わるわけですが、該当年度、保育士が2人増えています。それで、ここの時間外手当が前年度420万ほどで、今年度320万と100万ほど減っています。この保育士が2人増えたという点との関連というのはあるのでしょうか、伺います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉長島保育所長。

ちょっとお待ちください。

それでは、ここで暫時休憩いたします。1時まで休憩といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

決算審査特別委員長（升沢博子君）

再開いたします。

午前に引き続きまして、千葉長島保育所長の答弁をお願いいたします。

千葉長島保育所長。

長島保育所長（千葉よし子君）

先ほどの3年任期職員の採用によって時間外が減ったのかというご質問についてでございます。今までは土曜日の行事について、例えば運動会、発表会、修了式など、そういった土曜日の行事につきましては、本来であれば振替休日を取るところであります。なかなかその後の振替休日が取れないということもありまして、時間外対応をしていたところがございます。3年任期とはいえ、正職員としての扱いとなったことで、幾分シフトが組みやすくなりました。そのため、振替休日を取りやすくなったものです。時間外手当の支給から振替休日への変更が要因の一つだとは思いますが。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいでしょうか。

ほかに。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

3点お伺いします。

76ページ、13節の委託料です。認知症カフェ事業委託料が5万2,000円となっておりますけれども、年に何回くらいやっているのでしょうか。

続いて、配食サービスですけれども、駅前からの遠隔地にはとても行けないという、サービス提供者さんがおっしゃっているようなのですけれども、いかがでしょうか。

それから、82ページ、こちらも13節委託料です。他市町村措置依頼児童委託費478万2,430円となっておりますけれども、何人町外に委託しているのでしょうか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

76ページの委託料についてでございますが、その中の認知症カフェ事業委託料についてでございます。こちらにつきましては、認知症に関心のある方、認知症の方々の集まりの場ということで、平泉町社会福祉協議会のほうに委託をしまして開催しているものでございまして、開催回数は、令和元年度につきましては11回の開催でございました。原則は月1回ずつ開催しております、アピユイのほうで現在は開催をしているところでございます。

それから、配食サービスでございますが、こちらにつきましては、遠隔地への配達ที่ 難しいというようなことだと思いますけれども、こちらの配食サービスにつきましては令和元年度は利用者18人ございまして、利用回数2,192回利用してございます。こちらにつきましても、町と業者さんの、直ではなくて社会福祉協議会を通してというか、社会福祉協議会のほうで調整を取っていただきながら、配食サービスのほうも実施させていただいているところで。保健センターのほうには特段、遠方、遠隔地ですので配達が難しいというような声は届いてはおりませんが、ちょっと後日確認をさせていただければと思います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

82ページの児童福祉施設費、13節委託料の他市町村措置依頼児童の委託費でございますが、何人の児童が委託しているかということでございますが、全部で8名の方を委託させていただいております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

認知症カフェ、11回で5万2,000円ですね。ちょっと安くないですか。

あとは配食サービス、漏れ聞こえてきたのです。西のほうと、それから長島の上のほうと、難しいと言われたそうです。

それから、470万が8人にかかっているのですね。このうち、やむを得ず町外に出ているいわゆる待機児童予備軍、そういう方たちの事情は何であるのでしょうか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

認知症カフェの委託料につきましては、事業の内容、5万2,081円の内容につきましては、主に需用費というか、紙代でしたりとか、それから、カフェのときに様々レクリエーション等も実施してございますので、そういうレクリエーションに必要な物品だったりとかというような内容

でのものになっております。

この中に本来であれば、地域で、なかなかご自分でおいでになれないような方につきまして、送迎を行っているところがございますが、送迎をするような方の参加が令和元年度はいなかったということで、皆さんそれぞれご自分でおいでになれる方々で、その分については算定されておられないということでの、この5万2,000円の委託料になっております。

それから、配食サービスにつきましては、情報提供大変ありがとうございます。今後、ちょっと所内のほうでもこの内容について情報共有いたしまして、検討のほうをさせていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

他市町村措置依頼児童委託につきましては、何名の児童が待機で行っているかというお話でございますが、人数については把握してございませんが、いずれ保護者の都合によりまして、勤め先によりまして、待機ではなく、一関とかのほうに、私立とかあとは認定こども園、小規模幼稚園のほうに行っている方もございますので、何人待機で行っているかということは今数字、人数は把握してございません。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにありませんか。

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

5番、阿部圭二です。

78ページ、2項児童福祉費の1目児童福祉総務費の中の8節の報償費なのですが、子どもすこやかネットワーク会議委員報償費で、子どもすこやかネットワーク会議委員というのは何名なのでしょう。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

78ページの児童福祉費の1節報酬の関係の、8節報償費ですね、子どもすこやかネットワークの会議の委員は何名かというご質問でございますが、委員は10名でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

次に、83ページから91ページまでの4款衛生費についてご発言願います。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

1 つは、87、88 ページ、委託料の関係です。4,200 万ということなのですが、特に検診の関係です。成果報告書 56 ページなのですけれども、保健事業載っているわけなのです。それで、私も驚いたというか、うれしいというか、検診率がうんと上がっているのですよ、この 3 年間、私見ましたけれども。例えば胃がん検診だと、今年は受診率が 31.1%、前年は 22.6 とかね。それから大腸がんは 36.3 から 40% とか、大体みんな上がっているのですよ。

やっぱりこれ、本当に努力されているんだなと思ひまして、本当に頑張っていると思ひました。だから前任、高橋和夫センター所長から今、穂積さんになって、職員一生懸命頑張ってきた成果だと思うのです。これは本当にすばらしいと思ひましてね。その辺の向上の努力というのはどういう努力されたのかということちょっと伺いたいと思ひます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

成人保健事業につきましては、主にごがん検診の受診率向上につきましては、保健センターでのやはり課題でもありました。

昨年、令和元年度につきましては、まずとにかく検診率を上げましょう、あとそれから多くの住民の方に受けていただきましょうということで、二十歳から 60 歳までの 5 歳刻みの方々を検診の節目年齢と捉えまして、検診個人負担金を無料にいたしまして、実施させていただきました。そのことによりまして、その節目の方々の受診もございました。

それから、もう一つは健幸ポイント事業を令和元年度から開始いたしまして、そのポイントカードをお持ちいただくと、その検診ごとや、健康教室等に参加した場合にはポイントを付与していくというようなことで、10 ポイントたまればボックスティッシュを差し上げたり、それから、20 ポイントたまりますと商工会の商品券と交換したりということで、皆さんが少しく楽しみながら、そして自分の健康づくりに関心を持っていただければいいなということで、そういう事業を展開させていただきました。

もう一つは各検診が、検診時期が終わった際に受診状況等見まして、未受診者の方々に再度の受診勧奨をさせていただきました。そのときにですね、例えば職場で受けるとか病院で受けるというようなアンケートのほうも同時に取らせていただきながら、できるだけ検診対象者の把握にも努めた結果が、このような受診率の向上、また受診者数の向上につながったのではないかと考えております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

今年度、この検診は、新型コロナウイルス感染症の関係もあって、保健センター一括ということで若干落ちている状況がある。これからもこういった今年度の特徴の中で、やっぱり受けても

らうという努力、やるということはお聞きしていましたが、やはりそういう点では、ここ数年頑張ってきて伸びて、これは医療費の削減にもつながっていくし、何よりも町民の健康に直接関わることなので、引き続き頑張りたいということ。あとは総括でちょっと課題というか、ちょっと考えているところもありましたので、やっぱりこう、さらに、なぜ伸びたのかということは検証も深めていただきたいということなんです。

それで、先ほどちょっと忘れましたが、実は90ページの広域行政組合の19節の負担金のところで、広域行政組合の分担金のことで先ほどちょっと聞かなかったのですが、それで、前段ごみの問題をちょっとお話ししましたが、成果報告書だと65ページになりますけれども、やはり家庭系の可燃ごみが増えている。処理費、そういった負担金も増えてくると思うのですよね。一方で、以前にはやはりリサイクル資源化とか、ごみを減らす上では集団回収、そこにどうのこうのという、一般質問か何かでの答弁が何度か私もいただいた記憶ありますけれども、やはり実際は、さっき言ったように家庭系の可燃ごみが増え、資源系の回収は減ってくるということでは、やっぱりこれはちょっと、負担金も増えていくと、今後。全然減っていないではないかということになるのですけれども、その辺はどういうふうに考えているのか伺います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

確かに、ごみの量によりまして負担金がそれぞれ増えてくるというのは確かでございます。やはりごみの資源化、あとは減量化につきましては、いろいろと策は取っているわけですが、なかなか町民の方に浸透していないというところがございまして、今後はやはり減量化に向けた取組を一層強化して、町民の方々に啓蒙を進めてまいりたいと考えてございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにありませんか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

86ページの19節ですか、ここに医療情報ネットワーク事業負担金と入っているのですけれども、これ、カルテの電子化の共有化というやつですか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

86ページの19節の負担金補助及び交付金の中の医療情報ネットワーク事業負担金でございますが、こちらは医療と介護の情報をネットワークでつなげまして、医療、例えば入院していた方が退院なさるときにその医療情報ですね、そういうものを介護の、例えばケアマネジャーさんとか介護事業所等で閲覧ができるようにネットワークでつなげる、ICTを活用した事業になっております。

こちらは気仙地域のほうで現在行われておりまして、そちらに平泉町も参加して、その構築に

携わっているという状況にあります。ただ、当地域におきましては、なかなかそこが広がり難いところもありますけれども、少しずつICTを活用した医療と介護のネットワーク構築にも力を、ここの地域もですね、入れていく必要があるということで、平泉町からも負担金を出しながら実施しているというところです。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

それでは進行いたします。

次に、91ページの5款労働費についてご発言願います。

ありませんか。

進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

次に、91ページから101ページまでの6款農林水産業費についてご発言願います。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

93、94ページ、有害駆除です。報償費になります。前年より若干減っているということなのですけれども、実際、成果報告にも資料がありますが、大型獣というのか、イノシシとか、それからツキノワグマ、ハクビシンとかですか、カラスが大きく減ってそういうのが増えているという状況なようです。

それで、やはり被害というのは増えているというのが基本的な考えだと思のですが、この辺で、意外とそういう割には報償費が伸びていないということと、その対策の強化というかな、その辺がどういうふうに捉えているのかなということが1つ。

それから、95、96ページの負担金補助金関係です。6次産業化、たしか昨年か何かなくて問合せはあったというような記憶ありますけれども、今度、多分これはプリンのようなようですけれども、いずれこういった点で活用がされるということがあるわけですから、どういう状況なのかなと。なかなかこういう時代ですから、新しい取組というと本当に勇気の要するというか、エネルギーの要ることなのだろうなと思いますけれども、そういった中でこういった190万ほど利用されるという点で、その中身について伺いたいと思います。

それから99、100ページ、この辺で委託料とか、これは13節ですか、それから15節、西行桜の森の工事で、これ熊よけというたしか予算の計画だったと思いますが、それがどういうふうになっているのかということと、ちょうど成果の80から82ページ辺りに、82ページですか、西行の森の利用状況が出ています。特に今年は木工芸館もですし、キャンプ場の利用も増えているということになっていました。実は去年あたりからキャンプ場は私も、随分来ているのだなと。夏お盆

の頃見かけましたしね、この資料を見て、なるほど増えているのだなというのが数字で表れています。そういう点で、同僚委員、高橋伸二委員かな、トイレの設置か何かというのもちよっと聞いたこともありましたし、そういう点ではキャンプ場などの整備というの、やっぱりそうすると今後考えていく必要があるのではないのかなというふうに思いますので、その辺の認識を伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

まずはじめに、最初に質問がありました有害鳥獣駆除報償費についてですが、これについては大型ではなくて小型の駆除をした場合に報償が支払われます。主要成果でも、大型獣は伸びていますがけれども小型が伸びていないということになりますので、報償費はこのような形で減となっている状況であります。

対策としましては、やはり狩猟と捕獲の両面から今後も進めていく必要があると考えておりますので、このような報償費、また実施隊の報酬含めまして、電気柵の設置費の補助を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、6次産業化についてであります。昨年度1件申請があり、補助をしているところでございます。商品は、小豆ミルクプリンというものを開発を目指しておりまして、令和4年度で500個を目標にしております。売上金額は100万円ということで、今、まだ商品開発の途中であり、間もなく商品化できると聞いているところであります。

3点目ですが、熊よけとかという話でしたか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

工事請負費、林道維持修繕工事費という、当初予算で熊よけというふうにしたかあったと思うのです。それで、それがこの中身とはそういうことなのかなということ。そして、今キャンプ場が増えているということで、そういう点ではそういった対策等も必要ですし、整備が必要なのだろうなということでの認識でした。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

100ページ、2項林業費の2目林業振興費の15節の工事請負費ですけれども、こちらのほうは林道維持修繕工事ということで、林道東岳線の土側溝が深く掘れて、崩壊しそうになったところにコンクリート水路を埋設したという工事が41万2,500円と、あと観音山線のコンクリート側溝が壊れているところの入替えをした26万700円の2件でございます。いずれもこちらは林道の維持管理費の工事費となっております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

西行桜の森の整備についてのご質問ですが、やはりウォーキングトレイル、また、東屋等につきましても老朽化が進んでいるところでございます。そして、そういう中で利用者が増えてきているところでもあります、やはり利用者の快適性等を求める上では、そのような整備も必要だと考えておりますし、キャンプ場にトイレの設置も今検討しているところでもあります。そういう中で利用者の快適性を求めながら、利用者数の増加をさらに考えていきたいと考えております。

また、新たに森林環境譲与税、またいわての県民税を用いながら、適正な森林の管理、保全に努めてまいりたいと考えております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

96ページです。19節、負担金補助及び交付金の中で、多面的と中山間で1億1,500万交付されているのです。これ多面的と中山間、それぞれ団体数というのですか、どれぐらいあるのかと、それから、私も農道補修とかいろいろ参加していることがあるのですけれども、結局高齢化がどんどん進んでいて、いつまで続けられるかなというお話をしながら作業している次第ですけれども、将来的にはこれどうなるでしょうね。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

成果報告書の75ページ、5、中山間地域等直接支払交付金事業、協定締結数28協定、28団体と協定を結んでおります。

また、6の多面的機能支払交付金事業、農地維持支払交付金は25組織、そのうち資源向上支払交付金につきましては12組織、そのうち資源向上支払交付金は6組織と提携を結んでいるところでもあります。

高齢化等により、これらの交付金事業が今後活用できなくなるのではないかという話、また、この交付金事業は国の事業のため、うちほうでも把握はできておりませんが、いずれ中山間と多面的は、耕作不利地等において農村の環境を維持するために非常に大事な事業だと考えているところでもあります。高齢化、耕作放棄地の解消等に非常に、少しでも課題が解決できる交付金事業だと思っておりますので、町とすれば積極的にこの事業は活用していきたいと考えております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにありませんか。

5番、阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

5 番、阿部圭二です。

まず、94ページ、6 款農林水産業費の 1 項農業費の 3 目農業振興費の12節役務費の自動カメラ通信料なのですが、1 万2,960円ですけれども、現在自動カメラは何台仕掛けているのかという台数をお聞きしたいと思いますし、続いて96ページなのですけれども、農林水産事業の 1 項農業費の 3 目農業振興費の19節の負担金補助及び交付金のもち米生産販売強化支援事業補助金なのですが、前年から見ると大幅に増えているのですが、これはまた、目的としてはどんどん増やしていくつもりなのかということも併せて、説明とともにお願いいたします。

そして、同じページなのですけれども、前年度には農家民宿開業等支援事業補助金があったのですが、なくしたのは利用者がいないためだったのでしょうか。

そして最後にもう 1 点なのですが、102ページなのですが、最後の部分なのですが、農林水産業の 2 項林業費、2 目林業振興費、19節の負担金補助及び交付金の平泉町森林総合整備事業補助金について説明をお願いします。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

すみません。最初の質問、何でしたか。申し訳ないです。

すみません。カメラですね。自動カメラの通信料であります。これは今 1 台設置しております。1 台に対しての通信料になっております。

続きまして、もち米生産販売強化支援事業補助金につきましては、確かに実績からすれば大幅に増になっております。いずれこれは景気づけとか、指導的なものでありまして、令和 4 年度でこの事業は終了するというに交付要綱上はなっているところであります。

3 点目は……。

（発言する声あり）

農林振興課長（岩渕省一君）

すみません。平泉町森林総合整備事業補助金につきましては、森林組合が森林経営計画を策定しております。そのところを間伐、除伐する場合に、町として補助金を補助するものであります。地区につきましては長島地区となっているところでございます。

あと最後の質問につきましては、対象者といいますか、希望者がいなかったことから、決算額はゼロとなっているところでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

以上 4 点ですが、よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

それでは、次に、101ページから105ページまでの7款商工費についてご発言願います。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

104ページの21節貸付金、このそれぞれの預託先というのはどういうふうになっているのでしょうか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

これは主要成果報告書の中で、83ページになっていますけれども、預託金自体は一関信用金庫さんと岩手銀行さん、東北銀行さん等になっておるところです。それで、これらを預託金として預けて、その10倍の額を貸し付けられるという形でやっております。

それで、各銀行の中では、様々貸付業務が多くなったりして、若干の額のずれというのが起きております。各銀行間で。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

進行してよろしいですか。

次に、107ページから117ページまでの土木費についてご発言願います。

ありませんか。

進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

それでは、次に117ページから121ページまでの9款消防費についてご発言願います。

ありませんか。

進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

次に、121ページから137ページまでの10款教育費、1項教育総務費から10款教育費、4項幼稚園費についてご発言願います。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

122ページの教育費の不用額、5,200万円余りあるわけですが、この不用額に関わってお伺いをいたします。

実は、過去の一般質問の答弁、あるいは決算審議を通じて、いわゆる災害の多発傾向の中で、住民の避難先として町内の小中学校体育館が指定をされていると。しかし、その小中学校体育館の照明や、あるいは出入口の照明というのは、水銀灯であったりですね、さらには通常の蛍光管であったりしていると。こういうようなことを指摘をしながら、調光調整などができるLED照明に替えて、避難住民の皆さんが安全にかつ安心して避難場所で過ごせる環境をつくるべきではないかと、このように申し上げてきた経過があります。それに対して、教育長は費用比較をした上で対応について検討してまいりたいと、このように答弁をされ、当時の次長は、来年度に向けて検討をしたいと、このように議事録に残っているわけでありまして。

そこで、お伺いをいたします。

まず、今年度決算の中に学校照明設備に関する支出が何ら記述されておらないのですが、どのように答弁を踏まえて検討された結果なのか、お伺いをします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

確かに不用額のうち、学校管理費に係る分、今、委員ご指摘のとおりの内容が実際執行されずに不用額となっておりますけれども、こちらについては、いずれにしましても現在、電気使用料等の見直し等、あるいは最適な在り方というか、例えば電気事業者を変えるとかですね、そういうことも含めた形で、まだ検討し切れていないという部分があると。まず、そういう電気使用料等を一つ例に挙げれば、そういう比較等を踏まえて、さらにはLEDといったような交換等について、引き続き検討していくということになるということでご理解いただきたいというふうに思うのですが。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

私はね、多分検討されていないのだと思うのです。電気使用料の比較をすとか、電気事業者の比較をすということと、水銀灯からLED照明に替えるということは、根本的にですね、構造が違う中で比較の対象にならないのです。もう少ししっかり事柄を踏まえた答弁をしていただきたい。

それで、この間の決算審査特別委員会の答弁で教育長は、私のその不用額を出すことについての質疑の中でね、次のように答えているのですよ。いわゆる教育委員会の予算というのはほぼ予算化をする段階でコンクリートにできるのだと。したがって、まさに不用な不用額というふうのが出るということは考えられないということを言っているわけですよ。しかし現実にはこのように不用額が出ている。そして、この間の議論経過の中で、求められている設備などの更新について検討するというふうに答えておきながら、とんちんかんな答弁をされるわけですよ。やっぱりこれはね、しっかりとこの間の審議経過、議会における審議経過というものを尊重していただかないとね、一体何に基づいて私たちは議決をしていけばいいのだと、こういうことにまでつなが

るわけです。

そこで教育長にお伺いします。災害時の避難所として指定をされる学校体育館、そこに避難をする住民の安心・安全を確保するということについての認識はどのようにお持ちですか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

現代において、例えばそのゲリラ豪雨でありますとか、様々な形で災害が住民に降りかかるというふうな状況があるわけでありますから、そういう意味で、学校施設が避難所として活用される。それは大変重要な場になるというふうなことはそのとおりだというふうに思います。そういう意味で、どのような設備なり施設なりというふうなことを改善していくかというふうなことは考えていかなければならないというふうに思います。

そういう意味では、教育委員会サイドの役割として担っていくためには、何がどのくらい必要かというふうなことについては、他の部局と調整を図りながら、今後も検討していけるように、これから考えてまいりたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

すみません、誤解を招くかもしれませんから今お答えしますけれども、不用額自体の、3,200万ぐらい学校教育費にありますけれども、このうち、内容につきましては、エアコンの設置工事に係る分ということで、ページ数で申し上げますと130ページの工事請負費、15節工事請負費、エアコン設置を繰越事業で行った際に、主に入札減で生じたものが2,700万円。そして同じく中学校費になりますので、134ページの同じく15節工事請負費が、不用額がエアコン設置工事の入札によって不用額となったものですね、執行残が330万円余りということで、こちら合わせますと3,000万円ぐらいということで、もちろん委員おっしゃるような内容につきましては今後引き続き検討いたしますが、この不用額自体が膨大になっていることの要因の一つということで、改めてご説明申し上げます。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

不用額のね、額の問題だとか、不用額が出ているということをお前は申し上げたいのではなくて、むしろ今、次長言われたようにですね、予算として組んだときよりも、入札によってね、幾らでしたっけ、2,700万ですね。かなり大きな不用額として出た。これは教育委員会自身にとってもあるいは町全体にとっても好ましいことだと思うのですよ。ただ、そのものを次にどうつなげていくかということもまた、限られた財政の有効活用という点ではぜひ考えていただきたいと思うの。

なぜこういうことを申し上げるかということですね、今年度の予算の中にもいわゆる、先ほど教育長が答弁をされた施設の改良などについても考えていかなければならないのだと、このようなことをお答えになられました。そういった部分をしっかりと反映をさせてほしいと。新年度予算、令和2年度予算には入っていないわけですから、だから、いよいよ3年目になりますよ、この議論を始めてからね。3年目になって提起をするよりも、今この決算の中でしっかりと考えていただきたいという思いで提起をさせていただきましたので、ぜひ、潤沢な財政ではございませんので、有効な活用を図りながら、住民サービスや子供たちの安全・安心につながる教育行政につなげていただきたい。以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

先ほど教育次長の答弁の中で、電力料金の調査というふうな話がありましたけれども、今実際やっております、5年ほど前、電力の自由化に伴って、当町で東北電力から切り替えております、高圧電力に関しては200万ほどの削減効果が出るということで、切り替えておりますけれども、そのほかの電力についても、その後、自由化の中でいろいろな業者が出てきております、実際に効果が出るかどうかということで今調べておりますけれども、200万ほどというふうな、額的にはそんなに大きな効果が出ないようでございますが、今、調査中でございます。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

ありがとうございます。この問題はですね、過去に一般質問で、私も本町が電力供給事業者を変更した結果として、特に高圧回線の中ではですね、むしろ変更したことによって何千万という電気使用料に高まっていると。したがって、平成30年からでしたか、低圧電力についても自由開放がされたわけですから、そのことを踏まえて、まだ東北電力と契約をされている給電の箇所について、新たな低電力回線の導入を含めて、やっぱりしっかりと今までの部分を検証しながら、今後新たに設備化をしていくべきではないかと、こういう提起をされてありますので、ぜひ、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにありませんか。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

129、130ページで、工事請負、学校空調の関係です。小中学校とも。今年本格稼働ということになるのかな、ちょっと、だと思っておりますけれども、この年度、該当該年度ではありませんけれども、ちょっと設置まで延びて、本格的に今年度ということになると思うのですが、実際稼働

日数というのはどのぐらいなっているのかなということをまず伺いたいと。

それから、131、132ページ、これは小学校のところ、20節の扶助費の就学援助のこと、それから、中学校のところは133、134ページの下の方ですね。20節あるのです。両方一緒ということなのですが、とりわけ中学校がそうなのですかね、入学準備金がどちらかという減るといふかな。そして、学用品とか給食費のほうが増えているということなのですね、この特徴としては。これはどういった状況なのか、もし分ければというかな。その辺を伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

空調の稼働日数ということですが、まず、暑くなってきたあたり、7月から稼働しておるわけなのですが、年度当初に運用基準というものを教育委員会で作成しまして、まず設定温度は28度、これはコロナの関係で窓を開放した、その開放した状態でエアコンを起動して28度になるように設定をして、お願いしておるわけなのですが、もちろんマスク等も外すことも可としておりますが、そういった中でそういう、全ての方が、先生がですね、操作できるようにということで、子供たちは操作しないようにと、そういうような基準をまずつくって、実際そういう温度になったときから稼働しておりますが、夏季休暇、夏休み期間中を除く日ということで、実際のカウントについては、それぞれ今すぐは出てきませんが、そういった形で、暑くなってきた28度より超えているとき、今の時期でもまだ9月で残暑が厳しいので、実際稼働はしておりますので、これからは、いつまでになるか分かりませんが、いずれ子供たちが快適というか、快適に学習活動ができるように、そういうようなことをご理解いただきたいと思います。日数につきましてはちょっとすぐは出てきませんが、ご了承くださいというふうに思います。

それから、就学援助につきましては、こちらそれぞれ支給できる上限額というものがございまして、さらには入学する児童生徒の数によって違ってきているということがまずあります。一定の基準をもって支給しておりますので、今申し上げた内容で、基準を満たすような形での前年度との比較になりますので、主に人数の変更によって変わってきていると。あとはその方によってそれぞれ対象となる費目というか、就学援助を受ける費目も幾つかあるわけなのですが、それらが変わってきているというようなことで、総額で増減が生じるという、そういうような事情でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

学校の空調についてだけ1つ。

子供たちは喜んでいてというふうに私、直接聞いていますけれども、基本的に教育委員会としても、非常に設置してよかったというか、学習の意欲も向上するとか、そういったことなのか、

ちょっとお聞きします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

空調が稼働しているときにも学校に訪問して状況を把握したりしておりますけれども、コロナ禍の中で大変な思いをしているわけですが、空調が稼働していることによって快適に子供たちは学習に臨んでいるのではないかなというふうに思います。

長島小学校、オープンスペースのところは天井が高いので、教室等の仕切りというか、カーテンを取り付けなければ駄目なのではないかなというふうに実は思っていました、全くその心配はありませんでした。冷たい空気は下に下りるからというふうなこともあると思います。直接冷気が当たるところは寒いくらいの、そういう状況も出ていたりして、本当に今年設置できてよかったなというふうに思っているところであります。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

126ページの14節、車借上料の性質、519万3,000円というのの性質を伺いたいです。

続いて、134ページ、19節通学費補助金の性質、伺いたいです。

続いて、図書館の図書購入費についてなのですが、小中学校合わせて110万円ほどなのですが、図書館の購入については、図書館での蔵書の増やしていくことについてはどうふうにお考えでしょうか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

まず、126ページの車借上料、14節使用料及び賃借料の車の借上料につきましては、こちらは大型スクールバスの借上料というふうになっております。

それから、2番目の質問、通学費補助、ちょっとお待ちください。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

申し訳ありません。

通学費につきましては、バスの定期券補助を行っているという内容のものでして、ご承知のとおり、小学生は4年生から自転車通学を行っているのですが、1年生から3年生まではバスで通う対象地域の方が、1区、8区、9区、14区の方、令和元年度で申し上げると35人の方ということです、その方に、遠距離という方に限るわけですが、バスの定期券の現物支給を行

っているという状況であります。

最後のご質問が、図書の購入費、失礼しました。

図書の購入費につきましては、定期的に予算の範囲内でそういう、新しいものから、あるいは古いものであってもいいものとかというのはよく貸し出されるので、劣化するわけなので、更新するというか、同じものを買換えるというような場合もあるのですが、ご承知のとおり、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で外出規制があつて、その中で、外出規制のために家でいる時間を充実させるために増冊するようなこともあるのですが、いずれ毎年決まった予算の額の範囲内で必要な、いろんな分野からですね、購入をしているというような状況ですが、特にもその住民の方からの要望等も踏まえながら、あるいはいろんな平泉ならではの、平泉を含む郷土のですね、そういう郷土に関する図書等を中心としながらも、満遍なく購入するような、そういうような考えで取り組んでおります。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

猪岡委員、確認なのですが、先ほどの質問の中の通学費補助金については、これは134ページの。このことを質問されたのですね。

このことについて、岩渕次長、答弁をお願いします。

教育次長（岩渕嘉之君）

はい、134ページ、19節の負担金補助及び交付金の通学費補助金につきましては、主要成果の104ページに記載しております内容なのですが、中学校の長島地区の冬期の通学バスの運行費補助となっております、こちらにつきましては岩手県交通に支払っている補助金となります。こちらは児童生徒、利用される方からの負担を5,000円ほどいただいております、それを充当する中でその不足分といいますか、岩手県交通との間で契約を締結して、その分を町のほうで補助して、子供たちの冬期における安全性の確保に努めているという、そういう事業内容でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいですか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

新しい社会教育施設の図書の、蔵書数というのはどれくらい見込んでいるのでしたっけ。まだ分からない。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

猪岡委員、今の質問は次のところでの社会教育費となりますので、次のところでの質問とお願いいたします。

それではここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時18分

決算審査特別委員長（升沢博子君）

皆さんおそろいですので、再開いたします。

先ほどの阿部圭二委員の質問に対しまして、千葉町民福祉課長のほうから発言の申出がありましたので、これを許可します。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

先ほど阿部圭二委員からご質問がありました、78ページの子どもすこやかネットワーク会議委員の人数でございましたが、10名と答弁させていただきましたが、16名の誤りでございました。申し訳ありませんでした。ちなみに支出済額の8,700円は、報償費がもらえる委員が3名の出席であったということを付け加えて答弁させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

それでは、引き続き10款教育費、1項教育総務費から、10款教育費、4項幼稚園費について、引き続きご発言願います。

ございませんか。

進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

それでは、次に137ページから153ページまでの10款教育費、5項社会教育費及び10款教育費、6項保健体育費についてご発言願います。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

149、150ページ、社会教育施設整備費であります。17節、22節の公有財産購入費、それから補償補填及び賠償金の関係です。新しい社会教育施設の用地の関係なのですけれども、取得費が今度、用地の建物移転費に変わって、説明は受けていると思いましたが、この辺ちょっとこの経過なども詳しく、お願いいたします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

こちらにつきましては、いずれその土地の所有、または建物の所有者に対する補償、その予算のやり取りになるわけですけれども、建物補償の分につきましては、令和元年度の年度末いっぱいまでいろいろ協議を要し、協議というか調整、相手との交渉といたしますか、額の決定が年度末に及んだために、実際、支払い等も会計出納整理期間中の支出だったというような状況もありまして、内容につきましてはその建物、物件移転補償に係る部分の確定がそのような状況だったために、逆にその土地の購入費のほうは、予算に対して実際の買取額が、予算が残が生じるというか、調整ができるような額であったというかですね、そういったことによりまして、ここの17節

と、150ページでいう17節と22節とのやり取りがあったということで、従来であれば議決等も要するということもありますが、いずれ今の申し上げた年度末に及んだということで、いとまがないというような状況でご理解いただきたいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

いずれ、やっぱり期間、お尻が決まっているということを私も何度も言っていたのですが、結局、当初購入ということがあったり、借り上げですか、みたいなのところもあったように記憶していますが、農協、いわて平泉か、JA、農協との関係で、随分いろいろ農協の理事会でもいろんな議論が出たということも聞いています。そういうことで、なかなか円満に決着したか何か、その辺までは私も知るよしもありませんけれども、この辺は何か補償とか、いろんな、そういった関係なんかはどうなったのかということを知りたいです。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

今ご指摘いただきましたJAとの補償の分ということ、JAについては土地の売買と補償、2件があったわけですが、JAとの協議については、用地があそこに確定をするという段階から非常に長い期間、協議をさせていただきました。町では、用地を現JAの倉庫のところにしたいという町の計画、それから、JAさん当時、支店の統廃合の計画等もあって、長島支店が廃止になってというふうな、全体的に農協でも支店統廃合等の話を進めるという中での協議を進めてきたところがございます。

補償につきましては、最終的に契約当事者であります、平泉町の代表者である町長と、JAの代表者である代表理事組合長との間で合意に至って契約をしたものでございます。ご指摘のようなJA内部の問題につきましては、こちらではその詳細等把握はしてございませんが、契約自体については、それぞれの代表者が契約をしたものというふうに捉えております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

5番、阿部圭二です。

140ページなのですが、5項社会教育費の中の1目社会教育総務費、19節ですか、負担金補助及び交付金の中の英語の森キャンプ事業負担金についてちょっとお知らせください。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

英語の森キャンプ事業につきましては、こちらは一関市にあります健康の森の研修室で行われる事業で、一関市の小中学生と一緒に、それぞれ小学校は小学校、中学校は中学校と分けて行われるわけですが、合同で行っているものでして、それぞれ英語だけを使用している研修ということで、文部科学省でこれから国際的な人材を育てるといふような、そういう新しい指導要領にもありますように、英語にはいづれ力を入れるといふようなところでの一つの事業なわけですが、平泉町単独ではなく、一関市さんと合同で行わせてもらっているという内容のものです。

これにつきましては、それぞれ費用負担割合は、両磐で広域市町村圏協議会というものを構成して、その負担金の割合で事業費をどれくらい負担するかというのを決定しております。小学生の分につきましては、委託料になりますけれども、108万。それから、中学校は120万程度といふような内容で行うものです。

いづれ今後も継続してこの取組は行いたいところではあるのですが、今年度につきましてはコロナ禍の中で中止をやむなくといふようなところですが、いづれ効果につきましては、今後現れてくるものといふふうに思いますが、こういう事業をさらに継続してまいりたいといふふうに考えております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

昨年も同じぐらいの規模でやっていたようにお見受けしたのですが、結構、コロナ禍で今年は残念かなと思つては、やっぱりそうだったのかなと思つたので、なかなか、それとともにこれは全校、全校といふか、全部の学生が参加しているものなのですか、それとも選ばれた形になるのですか、それもちよつとお聞きします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

主要成果報告書の105ページに英語の森キャンプ事業について記載がありますが、小学生は1泊2日、中学生は2泊3日、健康の森で、夏休みを利用して、あるいは秋にといふふうなことで行っていますが、希望制で、希望した子供たちに参加してもらっているといふふうなことであります。基本的に一関市の事業でありまして、それぞれの学校規模に応じて何人ぐらいといふふうな形で決められているわけですが、昨年度は小学生の参加希望が多くて9人、中学生は5人といふふうな形で、手を挙げた子供たち全て参加を認められているといふふうな状況だといふふうに把握しております。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

進行してよろしいでしょうか。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長(升沢博子君)

それでは、次に、153ページから155ページまでの11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についてご発言願います。

ありませんか。

進行してよろしいですか。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長(升沢博子君)

これで歳出の質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

なお、次の本委員会は、明日15日午前10時から行います。

本日はこれで散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

散会 午後 2時32分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員長